



子育て世帯物価高騰対策支援給付金

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けて困窮している子育て世帯の負担軽減を図るため、給付金を支給します。

支給額は、子ども1人当たり1万円です。所得制限はありません。

○対象となる子ども

平成17年4月2日から令和6年3月31日までの間に生まれた子どもで、次の要件のいずれかを満たす子ども

①令和5年12月15日(以下「基準日」という)に本町に住民登録のある子ども

②基準日の翌日から令和6年3月31日までに生まれる子どもで、出生後初めての住民登録が本町である子ども

③基準日に本町に住民登録のある養育者の子ども



○支給対象者

対象の子どもを養育する児童手当受給者または主たる生計維持者など

○手続き

①本町から児童手当(公務員を除く)を受給している養育者には、児童手当の振込口座に振り込みますので、申請不要です。

②公務員や子どもが高校生のみの世帯、児童手当の所得上限限度額を超えている世帯などは、申請が必要です。2月中旬頃に申請書類を送付しますので、役場福祉事務所または指江支所総合管理課へ提出してください。申請書が届いていないかたは、問い合わせください。

問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係
☎(86)1146「直通」

路線バスなどの 廃止報道に伴う今後の対応

南国交通(株)からコロナ禍の長期化や乗務員確保が困難との相談を受けており、地域広域交通会議にて路線バスは令和6年9月末に、巡回バスは、令和7年3月末にそれぞれ廃止の意向が示されました。

南国交通が運行している路線バスは長島町と出水市、阿久根市を結ぶ公共交通手段として通学、通院などに利用されており、巡回バスは町内一円を運行して住民の足として欠かせないものです。

本町としましては、高校生や高齢者などの交通手段を確保することは大変重要で必要なことであると考えています。特に高校生の通学に影響が出ないよう早急に代替交通手段の確保に努めます。具体的な代替交通手段については、方針が決定次第、改めてお知らせします。

ご心配をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。



問い合わせ先

役場企画財政課企画調整係
☎(86)1134「直通」

